



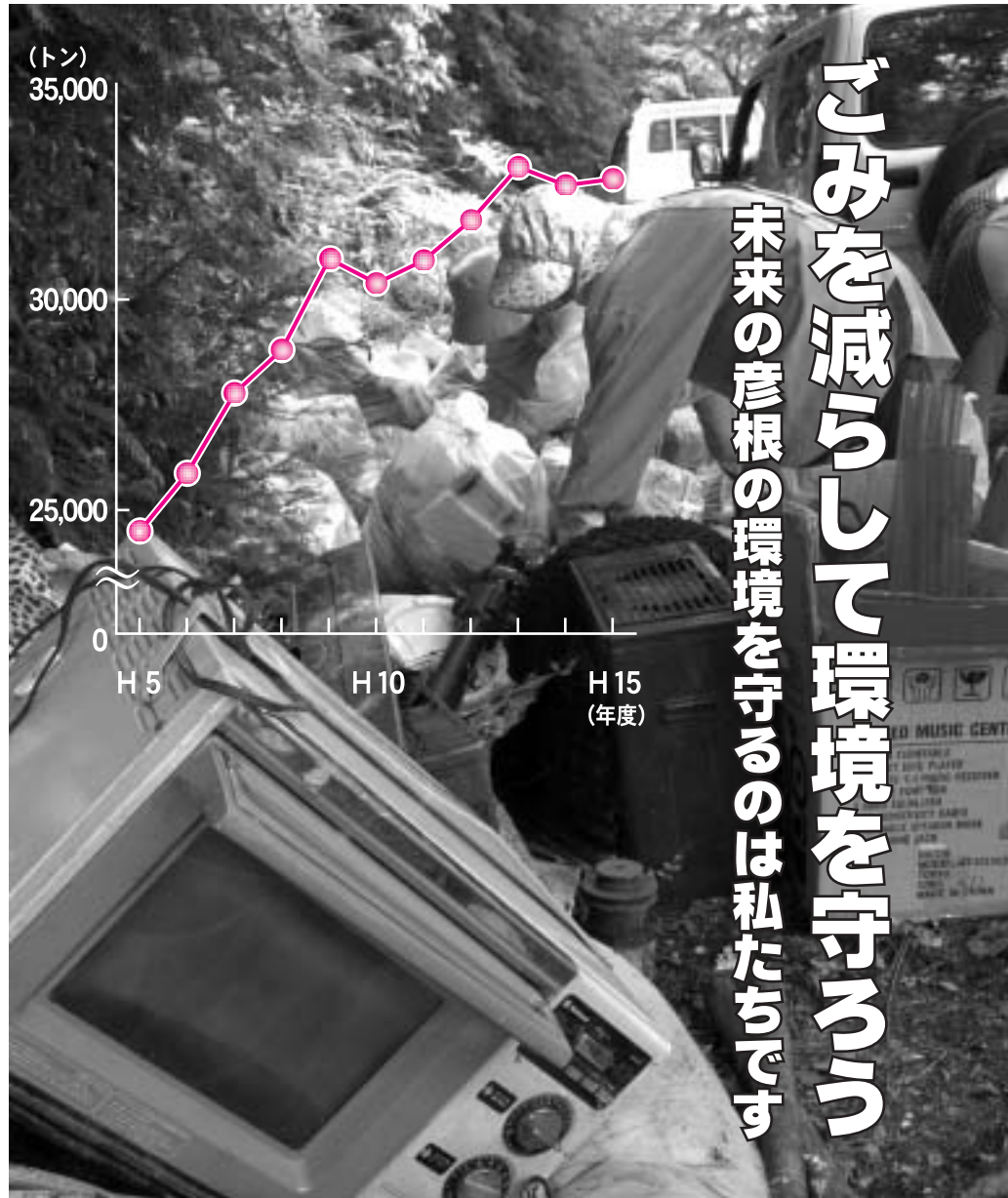
「荒神山の自然を愛する会」の活動の様子

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

6月は環境月間 特集



写真：「荒神山の自然を愛する会」によって回収された不法投棄ごみ
グラフ：過去11年間における燃やせるごみの増加の様子

6月5日は環境の日です。これは、1972年のこの日にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。さらに日本では6月を環境月間としています。

「彦根市環境基本条例」では、環境の範囲は自然環境、生活環境、歴史文化環境としています。そこで今回は、その中でも、自然環境と生活環境に大きな影響を及ぼすごみの問題について、ごみを減らす取り組みや分別の大切さ、また、ごみの不法投棄の実例と、そのごみを取り除く取り組みを進めているグループを紹介しながらお伝えします。

史文化環境としています。そこで今回は、その中でも、自然環境と生活環境に大きな影響を及ぼすごみの問題について、ごみを減らす取り組みや分別の大切さ、また、ごみの不法投棄の実例と、そのごみを取り除く取り組みを進めているグループを紹介しながらお伝えします。

ごみと環境

生活が豊かになるにつれ、私たちが出すごみの量は、膨大なものになっています。彦根市内でも、平成6年には約2万5千tだった燃やせるごみが、平成15年度には約3万2千tとなっています。10年で燃えるご

荒神山をきれいにしよう

大森さんは「それでも、掃除を始めたころは、今とは比較にならないくらい多かったんですよ。」と話していました。

彦根を離れて暮らしていた大森さ

荒神山の不法投棄の現状

5月8日、日ごろから散策するなど荒神山に親しんでいる市民約10人により、山中に不法投棄されているごみの回収作業が行われました。

呼びかけたのは、「荒神山の自然を愛する会」の大森さんと都築さん。2週間前にも清掃したばかりでしたが、既にごみで埋め尽くされ、悪臭も漂っていました。捨てられていたのは、雑誌や空き缶、食品の包装に使われるプラスチックや、大きなソファやタイヤ、ガスコンロ、石油ストーブ、炊飯器、布団などなど。なかには、ガスボンベや大量のガラス片など非常に危険なごみや、コンクリート片、レンガなどの建築材料さらには田植機まで捨てられていました。

も、野田沼で釣りを楽しんでいるグループが、野田沼の周囲を清掃するなど、幾つかのグループが地域の清掃に積極的に取り組んでいます。

それでも続く不法投棄

しかし、何度清掃しても、不法投棄がなくならないのが現状です。写真の場所も、「荒神山の自然を愛する会」による清掃後、わずかな期間でまたごみが散乱する状況に逆戻りしています。

平成15年度に彦根市が回収した不法投棄によるごみは68t。けれどもこれは、氷山の一角でしかありません。彦根市では、8人の不法投棄監視員が地域を定めて定期的にパトロールしています。また、滋賀県や警察とも連絡を取り合っており、不法投棄の防止に努めています。

しかし、いったん不法に捨てられたごみは、広い範囲に散乱していたり、地形の間に隠れて人目につかなくなったりして、そのすべてを回収することは不可能です。また、大きな農機具など重くて回収できないごみが捨てられていることもあります。そして回収されなかったごみは、時間とともに環境に悪影響を及ぼします。

「ごみの不法投棄は許さない」、未来の彦根の環境は、現在の私たちが一人ひとりの努力によって守らなくてはならないのです。

紙上 21 談話室

環境月間をきっかけに
生活スタイルを見直しましょう

彦根市長 中島一

私どもの彦根市は、碧く広がる琵琶湖と緑かがやく鈴鹿の山並みを望み、幾筋もの河川が織りなす豊かな自然のなかで、この地域固有の文化を育み、人と文化の交流を通じて貴重な歴史や文化環境を形づくってきました。

この恵まれた環境は、私どもの先人の皆さん方から引き継いだかけがえのないすばらしい財産です。

ところが、私どもは、産業の発達と科学技術の進展にともない、より便利な暮らしを求め続けるなかで、この豊かな、恵まれた環境に少なからず負荷を与えています。この結果、身近な自然環境や潤いのある快適な生活環境が失われつつあります。またこれと同時に、広域的な生態系や地球規模の環境にまで大きな影響を与える残念なことになってきました。

ここで「ごみと環境」についてみてみますと、豊かな暮らしのなかで、たくさん「もの」が消費され、大量のごみが出されています。このごみの処理には電気や重油などのエネルギーを使用してお

り、この処理が私どもの身近な環境だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球全体の環境にも影響を及ぼしているのです。また、ごみの中には、古紙や缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチックごみなど資源となるものが含まれているのです。これらを資源化してリサイクルをしております。

このようなことから、ごみを出すことが環境問題につながっていることをよくご理解いただき、少しでも環境に影響を与えないよう、生活行動をしていただくことが大切です。

これは、一例を挙げたものですが、これを機会に生活スタイルをぜひ見直していただき、地球にやさしい新生活をはじめましょう。

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。本市の「環境基本条例」が環境の範囲を、自然環境、生活環境、歴史文化環境としていきます。この月間をよい機会ととらえ、身近な環境をさらによくする実践の行動を起こしましょう。

分別？ 資源化？ どこに出すの？ もっと知るよ ごみのこと ～ごみの出前講座と清掃センター施設見学～

彦根市では、缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチックの各ごみについて、資源化を行い、リサイクルを進めています。

集められたごみは人の力で選別していますが、食べ残しなど、中身が残ったままのものや、汚れているものは、選別作業の大敵です。作業の効率を低下させるだけでなく、再生したときに、品質の低下にもつながります。

ごみを出したらそれで終わりではありません。家庭から出たごみは再生品として、あるいは環境問題として私たちのところに帰ってきます。リサイクルを進め、環境への負荷を少しでも少なくするために、ごみを出すときにはしっかり分別して出すようにしましょう。ごみのリサイクルは、ごみを出す人、処理をする人、再生する人がそれぞれの役割を果たしてこそ可能となるのです。

彦根市では、ごみの分別の方法や、減量の方法など、ごみについて皆さんにもっと知っていただくために、次の取り組みを始めます。ぜひご利用ください。

ごみの出前講座

「ごみの分別方法が分かりにくい。」「ごみの資源化ってどういうことなの。」こういった市民の皆さんの意見や疑問にお答えするため、清掃センターでは、「ごみの出前講座」を実施します。

この講座では、清掃センターの職員が自治会や子ども会に出向き、ごみの分別方法や正しい出し方、ごみの減量方法や資源化について、分かりやすく説明し、皆さんの疑問や質問に直接お答えします。

実施日時 申し出のあった団体と調整して、できる限り団体の都合に合わせて開催します。

実施場所 指定していただいた場所に伺います。

清掃センター施設見学会

市民の皆さんにごみ処理される様子を直接見ていただき、ごみの減量や分別の重要性について理解していただくよう開催するものです。

実施日時 7月19日(月)、9月20日(月)、平成17年3月25日(金) いずれも14:00～16:00
申込締切 見学希望日の3日前まで
申込・問い合わせ先 出前講座、施設見学とも 清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787
各種団体などが計画される施設見学会は、これまでどおり随時受け付けます。

搬入できません 事業系粗大ごみ



6月28日(月)～7月16日(金)

清掃センター(野瀬町)では、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。工事期間中、事業により発生したごみや、事業で使われていたものを搬入していただくことができません。ご協力をお願いします。

なお、一般家庭からの搬入(月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:15)および有料戸別収集は、この期間中も通常どおり受け付けます。

期間 6月28日(月)～7月16日(金)
問い合わせ先 清掃センター施設課 ☎24-3879、FAX24-2850

今日から始めよう

ごみの減量(リデュース)への道

- ・買い物に行くときには買い物袋を持参しましょう。
- ・包装が必要なときも可能な限り簡易包装ですすようにしましょう。
- ・詰め替えが可能な商品は詰替用を購入し、容器は再利用しましょう。
- ・おまけの商品欲しさに不要なものを購入しないようにしましょう。
- ・ペーパータオルやティッシュを使わず、ハンカチや布を使うようにしましょう。
- ・揚げ物に使った油は、足し油をして何度か利用したり、炒め物などで使い切るようにしましょう。
- ・食事は食べきれぬ量だけを作るようにし、余った料理も作り替えるなどして食べ残しを無くしましょう。



「ごみを減らす3つのR」
「R」があります。これはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つを表します。この3つはどれも同じものように思えますが、実は違いがあります。リサイクルは、繰り返し使えないものや、いらなくなったものを再生利用することであり、彦根市が行っている缶やびん、プラスチック容器の資源化がこれにあたります。

次にリユースですが、これは同じものをできるだけ長く繰り返し使うことです。家庭でいらなくなった商品、必要な人に安価で提供する、

きれいな環境のために誰もができること ごみを減らそう

バザーやフリーマーケットはリユースの代表と言えます。

最後にリデュースとは「ごみとなるものを減らすこと」です。買い物に行くときに袋を持っていき、レジ袋を受け取らないことなどがリデュースの例です。リデュースは日常生活で比較的簡単に取り組むことができます。上にリデュースの取り組み例をいくつか挙げますので皆さんも参考にしてみてください。

肝心なのは「ごみを出さない」

さて、これら3つの取り組みは、費用の面でも異なります。リサイクルは一度はごみとなったものを商品として再生するため、そのための費用がかかります。一方、リデュースはごみのもととなるものの発生を抑えるため、費用がかからないという利点があります。もちろんリサイクルが悪いというわけではありませんが、リサイクルよりもリユース、そして、リユースよりもリデュースはさらに環境に優しい取り組みなのです。

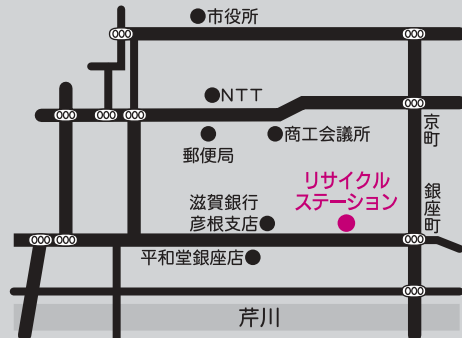
また、皆さんがごみとして出す牛乳パック、新聞、雑誌、段ボール、ペットボトルなどは、再び商品として生まれ変わります。しかし、これらの商品は、それを買ってくれる人がいて、初めてリサイクルしたということができません。商品を購入するときには、再生品を選ぶようにしましょう。

リサイクルステーションをご利用ください

銀座商店街の空き店舗を利用して市民団体「リサイクルステーション運営委員会」が運営するリサイクルステーションでは、廃棄物の減量と、リサイクルに関する啓発・取り組みを進めています。大型生ごみ処理機を設置して、生ごみの堆肥化を行っているほか、古紙・古着などの回収拠点として、環境に関する情報の提供もしています。

回収品目 ペットボトル、年新聞紙、雑誌、段ボール、古着、牛乳パック、食品トレイ

回収日時 日・木曜日を除く 午前10時～午後4時



月に1度の「エコマーケット」夢畑」
家庭の不用品などをリサイクルする「夢畑」。古紙・古着の回収も実施しています。6月は次の日程で開催されます。
日時 6月20日(日)(雨天中止) 午前10時～午後2時
場所 大手前公園(金亀町)旧近江高校跡地)
17ページもご覧ください

地域で取り組み エコフォスター制度

エコフォスター制度とは、ごみの散乱を防止し、公共のスペースの美化を進めるために、住民や、事業者などがあるかじめ定めた場所を愛情と責任を持って清掃するボランティア活動のことです。

今年度は、このエコフォスターに企業を中心に市内で6つの団体が登録され、活動されます。エコフォスターに関する詳しい内容は「生活環境課までお問い合わせください」。

問い合わせ先 生活環境課 ☎24-1411番(内線172番)、FAX ☎24-1398番